

平成 28 年 2 月 19 日

各 位

会 社 名 シャープ株式会社
代 表 者 名 取締役社長 高橋 興三
(コード番号 6753)

和解による訴訟の解決に関するお知らせ

当社は、米国イリノイ州地方裁判所において、損害賠償請求訴訟を提起されておりましたが、今般、和解が成立いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

原告であるイリノイ州は、平成 22 年 8 月 10 日、当社及び米国の当社子会社 Sharp Electronics Corporation (以下、「SEC」という。)が TFT 液晶パネルの販売に関して米国イリノイ州競争法に違反したことにより、イリノイ州及び州民が損害を被ったとして、当社及び SEC に対し、損害賠償を求めておりましたが、平成 28 年 2 月 17 日 (米国中部時間、日本時間 2 月 18 日) に、当社とイリノイ州との間で、和解が成立しました。

2. 和解の相手方の概要

① 名 称	米国イリノイ州
② 所 在 地	100 W. Randolph Street, Chicago, IL 60601, USA
③ 代表者の役職・氏名	イリノイ州司法長官 Lisa Madigan

3. 和解の内容

当社がイリノイ州に対し、本件の和解金として、12 百万 US ドル (約 14 億円*) を支払い、イリノイ州が当社及び SEC に対するその余の請求を放棄することを内容としております。

※1US ドル=121.54 円 (平成 27 年 12 月 30 日現在) で換算。

4. 今後の見通し

本件和解金については、既に訴訟損失引当金として全額引当済ですので、平成 28 年 3 月期の通期連結業績への影響はございません。

以 上